

「エフ・ロシサポート教室」～食生活改善推進員養成講座～

健康や食生活について興味があるかた、疑問を感じているかたを対象に、講話や調理実習、実技を通して健康づくりのヒントを楽しく学べる教室です。

対象者 町内在住のかたで昭和19年4月2日以降に生まれたかた（5回以上参加できるかた）

ところ 保健センター

人数 15人 *先着順

参加費 保険料および実習材料費1回300円程度

とき・内容



第1回	7月31日（金）	午前10時～午後2時	開講式、講演会「思いを伝えるためのコミュニケーション術を学ぼう！」講師：名古屋学芸大学 山内恵子氏
第2回	8月28日（金）	午前10時～午後2時	食事「ラカイト」ってなあに？やってみよう料理「仲間」
第3回	9月29日（火）	午前10時～午後2時	子どもに食の大切さを伝えよう！
第4回	10月20日（火）	午前10時～午後3時	高齢者向け調理の工夫
第5回	11月27日（金）	午前10時～午後2時30分	季節を感じながらウォーキングを楽しもう！
第6回	12月22日（火）	午前9時30分～午後3時	メタボリックシンドロームってなあに？
第7回	1月29日（金）	午前10時～午後2時	考えよう！野菜の摂り方
第8回	2月12日（金）	午前9時30分～午後2時	考えよう！ヘルシーメニュー
第9回	3月3日（水）	午前10時～午後2時	閉講式、食生活改善推進員と交流会

※第2回は生涯学習ガイドブックに掲載されている日程から変更しました。

申込み 6月15日（月）から7月24日（金）までに健康課健康G（内線184）へお申し込みください。

こうた健康引受人「ハート会員」養成講座に参加しませんか？ ～一緒に広めよう！！健康づくりの輪～

こうた健康引受人『ハート会員』は、「心も体もきれいに」、「仲間と仲間の健康づくり」を合言葉に、健康づくりを推進する活動を行っています。主な活動は、誰でもできる健康体操『ハート体操』を広めることです。体を動かすことが好きなかた、健康のために何かを始めたいかた、一緒に健康づくり活動をしてみませんか。

対象者 ハート会員活動に興味のあるかた

ところ 保健センター、第3回は役場4階ホール、第7回は消防署

人数 15人程度

参加費 第4回：600円（保険料・弁当代）

第5回：300円（調理実習材料費）

とき・内容



第1回	7月31日（金）	午前9時30分～午後0時30分	開講式、講演会「思いを伝えるためのコミュニケーション術を学ぼう！」講師：名古屋学芸大学 山内恵子氏
第2回	9月11日（金）	午前9時45分～11時30分	「誰でもできる健康体操」に参加しよう！
第3回	10月26日（月）	午前10時～11時30分	更年期障害ってなあに？
第4回	11月27日（金）	午前10時～午後2時30分	季節を感じながら、ウォーキングを楽しもう！
第5回	12月22日（火）	午前9時30分～午後3時	メタボリックシンドロームってなあに？
第6回	1月20日（水）	午前10時～11時30分	「健康体操を学び、広めよう！」 講師：健康体操サンフェローズ 川元照子氏
第7回	2月19日（金）	午前9時～正午	役立つ！普通救命講習
第8回	3月5日（金）	午前10時～11時30分	閉講式、ハート会員との交流会

申込み 6月8日（月）から7月24日（金）までに健康課健康G（内線184）へお申し込みください。

住民税の公的年金からの特別徴収が始まります

今年度から、公的年金受給者（対象者は以下のとおり）の皆さんの個人住民税（町県民税）の徴収方法が一部変わります。これにより公的年金の所得に関する個人住民税が公的年金から特別徴収（天引き）されます。ご理解くださいますようお願いいたします。

1. 対象者

65歳以上の公的年金の受給者で介護保険料を納めているかた
（今年度の4月1日に老齢基礎年金等を受けているかた）

◆ただし、次の場合は特別徴収の対象になりません。

- ・当該年度分の老齢基礎年金給付の年額が18万円未満の場合
- ・当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金給付の年額を超える場合



2. 徴収される税額

公的年金に係る所得に対する町県民税の所得割額および均等割額

ただし、特別徴収の対象となる給与所得があわせてあるかたは、均等割額は給与から特別徴収されます。

3. 実施開始時期

平成21年10月年金支給分から実施

4. 初年度の徴収の方法

○平成21年度（年金特徴開始年度）

徴収方法	個人納付		年金からの天引き		
	上半期		下半期		
期別	上半期		下半期		
年金支給月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	年税額の 1/4	年税額の 1/4	年税額の 1/6	年税額の 1/6	年税額の 1/6

町県民税の年金からの天引きは、平成21年の10月からです。**6月と8月の年金からは町県民税の天引きがされませんので、ご注意ください。**

そのため、6月・8月期は納付書等にてお納めくださいますよう、よろしくお願いいたします。



※注意

公的年金以外の所得に対する町県民税分については、公的年金から天引きされませんので、ご了承ください。

問合せ 税務課町民税G（内線161・162）

「自分だけは大丈夫」そんなあなたもご用心!

お年寄りを狙う悪徳商法・こんな相談が増えています。

主な商品・サービス

屋根・耐震工事、シロアリ駆除、床下換気扇、配水管の掃除、布団類 など

無料で点検して売りつける
その親切に下心あり!

点検商法

無料で
点検します。



布団の場合

「布団のクリーニングにきました」
「布団の下取りをします」

こんな布団を
使っていると
病気になるよ

高額な布団を
売りつけよう

こんな手口に注意!

「点検に来ました」といって訪問し、不安をあおって必要のない商品・サービスを契約させます。「今なら特別価格」「あなただけ特別」などの言葉で巧みに誘惑。次から次へ契約させる**次々販売**にも要注意!

- 突然「点検する」と訪問されたら、十分警戒しましょう。
- 最初は「無料」と言いながら、法外な料金を請求する悪質業者もいます。

★困った時は一人で悩まず、専門の相談員にお気軽に相談してください。

●幸田町消費生活相談

毎月第4木曜日 午後1時～4時
問合せ：企画政策課政策G（内線341）

●西三河県民生活プラザ消費生活相談

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時30分
電話相談可 ☎27-0999

幸田町食育推進計画に対する パブリックコメント結果について

町では、平成20年5月に1回目の食育推進会議を開催して以来、計画の内容の検討および計画策定を行ってきました。その後、広く一般に意見を求めるためパブリックコメントを募集し、以下のとおり意見がありました。いただいた意見の一部とそれに対する町の考え方について、掲載します。なお、平成21年3月16日の食育推進会議において、いただいた意見を参考に幸田町食育推進計画を策定しました。

○実施概要

- (1) 実施期間 平成21年2月2日(月)～平成21年3月3日(火)
 (2) 意見の提出者数 3人
 (3) 意見の内訳 17件(計画(案)に対するご意見 7件、要望事項 10件)

○意見の概要と町の考え方について

項目	意見の概要	幸田町の考え方
計画全体	食育を進める上で町ができることは、 ①食育の大切さを伝えること②継続するよう見守ること、③給食の3つだと思ふ。	食育推進の上で、町ができることは、 ご意見のとおりであり、目標実現に向け努力していきます。
	「安く、簡単で、お手軽」の中には、 食の安全・安心はありえないと思ふ。	ご意見のとおりです。今後計画を推進していく中で、食の安全・安心の実現に必要な取り組みを行っていきます。
・第2章 具体的な 施策の展開	学校給食の食物アレルギーなどへの 対応については、資料提供を進めるだけ ではなく、できるところから除去食等を 実施してほしい。必要な費用の確保を望 む。	現に学校、保育園・幼稚園でも食物 アレルギーの対応については、取り組ん でおります。今後も、費用等制約のある 中ではありますが、引き続き取り組んで いきます。
	学校給食では米飯を中心にし、和食 を多くしてほしい。 また、和食の時は、和食器の利用を。	学校給食はバラエティ豊かな給食と なるよう、米飯週3回、麺類月2回、残 りがパンとなっています。 なお、今年9月から給食の食器は、飯 碗、汁碗、角仕切り皿という3点の陶磁 器食器となります。
	地産地消給食では、日常に多く使われ る食材を地元産にするべき。地元やJA に協力を。	学校給食では、地産地消を進めるよ うにしています。米は幸田町産を使用し、 特産物の利用にも取り組んでいます。ま た、幸田町の製造業者から購入するなど 限られた費用の中で、愛知県産・地元産 のもの利用するよう努力します。また、 今後もJA等との協力を密にしていまし ます。

紙面に掲載できなかったご意見の要旨と町の考え、食育推進計画については、産業振興課、町ホームページ(<http://www.town.kota.lg.jp/>)でご覧になれます。

問合せ 産業振興課農業振興G(内線261)

住民健診（特定健診）日程表

受付時間		午前9時～11時20分	午後1時30分～2時30分
月日	曜	会 場	会 場
6月22日	月	岩堀公民館(歯科健診を含む)	岩堀公民館
6月24日	水	六栗公民館(六栗・上六栗)	須美公民館(須美・桐山)(受付午後3時まで)
6月26日	金	市場公民館	海谷公民館(海谷・逆川)(受付午後3時まで)
6月29日	月	芦谷公民館(歯科健診を含む)	野場老人憩の家(野場・永野・新田) (受付午後3時まで)
6月30日	火	坂崎公民館(坂崎・長嶺・久保田) (歯科健診を含む)	坂崎公民館(坂崎・長嶺・久保田)
7月1日	水	保健センター(幸田・桜坂・横落) (歯科健診を含む)	保健センター(幸田・桜坂・横落)
7月3日	金	鷺田公民館	鷺田公民館
7月4日	土	保健センター(歯科健診を含む)	保健センター(受付午後3時30分まで) (歯科健診を含む)
7月6日	月	里中央コミュニティホーム(歯科健診を含む)	荻農村センター(受付午後3時まで)
7月8日	水	大草老人憩の家(大草・高力) (歯科健診を含む)	
7月11日	土	保健センター(歯科健診を含む)	保健センター(受付午後3時30分まで) (歯科健診を含む)
10月21日	水	保健センター(歯科健診を含む)	
11月17日	火	保健センター(歯科健診を含む)	
12月11日	金	保健センター(歯科健診を含む)	

注意事項

- ・大腸がん検診は自己負担金400円、肺がん喀痰検査は自己負担金500円です。**希望されるかたは、健診会場に直接お金をお持ちください。**当日検査方法を詳しく説明し、容器をお渡しします。
- ・一部の会場で歯科健診を実施します。歯科健診を希望されるかたは歯を磨いてからお越しください。**歯科健診のみでも受診できますので、ぜひご利用ください。**
45歳、55歳は重点歯科相談の対象年齢です。積極的に歯科健診を受けましょう！
- ・胸部レントゲン撮影は、「薄手で無地のTシャツまたは肌着1枚」で撮影します。
スリッパやボタン、金具、刺しゅう、ワンポイント、ポケット等ある服装はご遠慮ください。
ネックレスや湿布等をつけているかたは撮影前に、はずしておいてください。
- ・**血糖値の気になるかたは、朝食を抜いて午前の会場にお越しください。**
- ・健診の結果は約1か月後郵送にてお知らせします。ただし、健診にて支援が必要となったかたには保健センターで結果報告書を返却します。

【問合せ】

- *40歳～64歳までの国民健康保険加入者は 住民課国保年金G(内線136)
- *上記以外のかたは 健康課健康G(内線184)

住民健診（特定健診）が始まります

19歳から39歳までのかたと 国民健康保険加入の40歳から64歳までのかたの住民健診 （特定健診）が始まります。

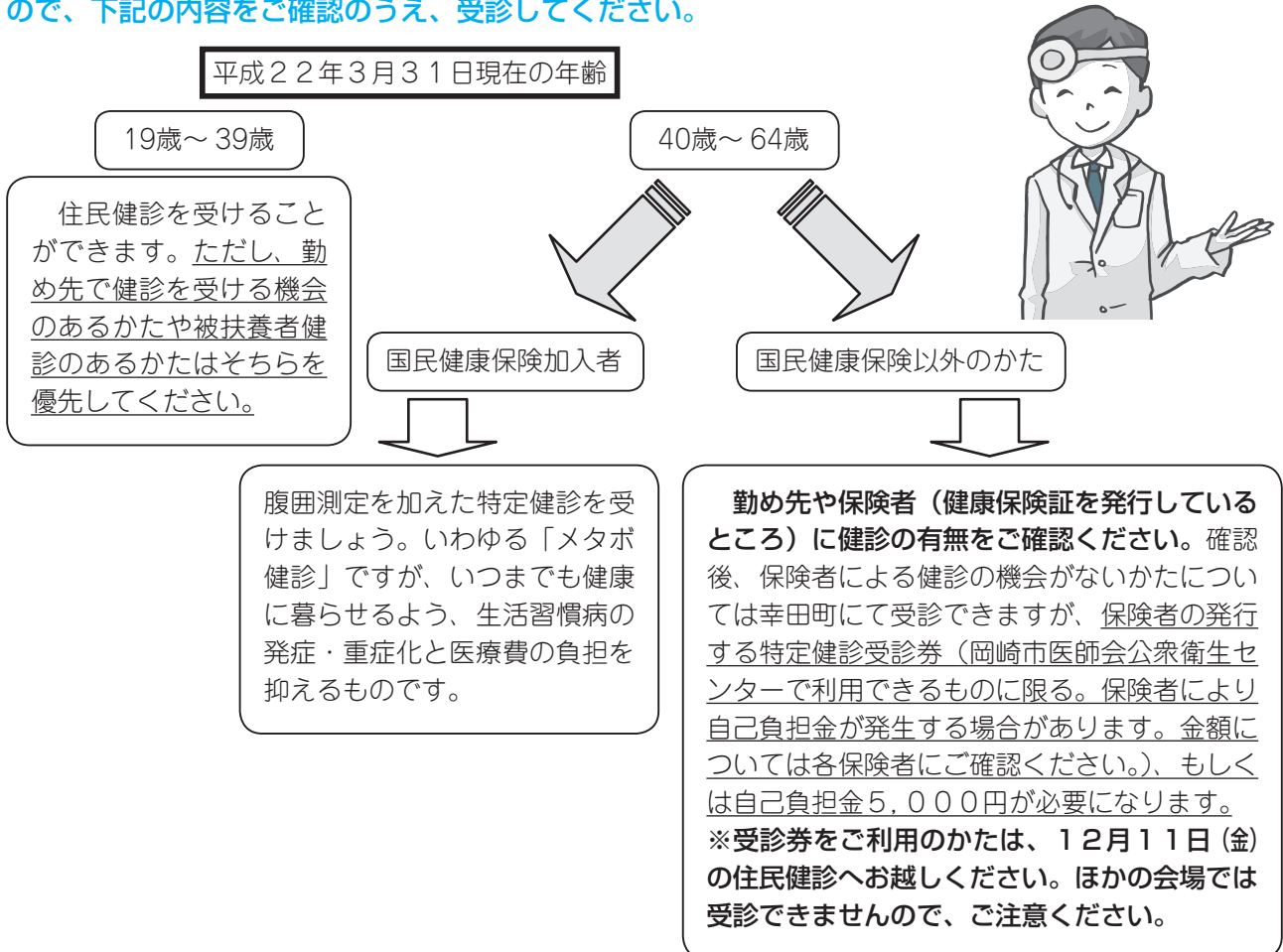
6月22日から64歳以下のかた（平成22年3月31日現在）を対象とした住民健診を下記の日程で実施します。対象のかたには後日受診票等を郵送しますので受診してください。

なお、65歳以上のかたは18ページの日程で受けることはできません。

65歳以上のかたは5月号広報をご覧ください。

住民健診（特定健診）を受診されるかたへ

年齢や加入している健康保険（保険証を発行しているところ）によって、健診の実施者が異なりますので、下記の内容をご確認のうえ、受診してください。



持ち物

- ・健康保険証（必ず健診会場にお持ちください。）
- ・大腸がん検診（400円）・肺がん喀痰検査（500円）を希望されるかたは、健診会場にお金をお持ちください。
- ・住民健診（特定健診）受診票（問診の部分をご記入の上お持ちください。）
- ・C型肝炎ウイルス検査の問診票（水色の問診票）*40歳のかたに送付します。（ご記入の上お持ちください）
- ・健康手帳（健康手帳のないかたは当日受診会場が発行します。）

検査内容

1. 胸部レントゲン撮影
 2. 検尿
 3. 身体測定
 4. 血圧測定
 5. 問診
 6. 診察
 7. 血液検査（貧血、肝機能、血糖検査、尿酸等）
 8. 循環器検査
 9. 腹囲
 10. 歯科健診（一部の会場で実施）
- 心電図、眼底検査については、医師の判断に基づいて実施します。